

2019 濃運発第16号  
2019年7月1日

原子力規制委員会  
原子力規制庁  
緊急事案対策室長 殿

日本原燃株式会社  
濃縮事業部 ウラン濃縮工場  
濃縮運転部長  
野里 紳士

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」の内容の一部読み替え  
について

2019年4月1日付、2019濃運発第2号にて届け出ました弊社「濃縮・埋設  
事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」につきましては、職制の改正による  
役職名の変更および原災法関係法令改正に伴い、添付資料のとおり読み替えますので  
ご連絡いたします。

添付資料

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」読み替え表

以 上

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表 (1/19)

現行	読み替え後	理 由
<p>第2章 原子力災害予防対策</p> <p>(略)</p> <p>第2節 防災活動に使用する施設及び設備の整備</p> <p>(略)</p> <p>5. 除染施設、応急処置施設 放射線管理部長及び業務推進本部人事部長は、別図11に示す除染施設及び応急処置施設を常に使用可能な状態に整備する。</p> <p>(略)</p> <p>第3節 放射線測定設備その他必要な資機材の整備</p> <p>(略)</p> <p>2. 原子力防災資機材等</p> <p>(1) 原子力防災資機材</p> <p>a. 業務推進本部総務部長、業務推進本部人事部長、濃縮保全部長、放射線管理部長及び安全・品質本部安全推進部長は、別表7に示す原子力防災資機材に関して次の措置を講じる。</p> <p>(a) 必要数量を確保するとともに、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備する。 なお、非常用通信機器については、連絡先又は連絡先の番号に変更があった場合、これを更新し常に使用可能な状態にする。</p> <p>(b) 不具合を認めた場合は、速やかに修理するか又は代替品を補充することにより必要数量を確保する。</p> <p>b. 社長は、原子力防災資機材を備え付けたときは、様式5に定める届出書により、内閣総理大臣、原子力規制委員会、青森県知事及び六ヶ所村長に届け出る。また、毎年9月30日における原子力防災資機材の備え付けの現況を翌月7日までに同様式の届出書により届け出る。</p> <p>(2) その他の防災資機材</p> <p>a. 業務推進本部総務部長、業務推進本部人事部長、濃縮運転部長、濃縮保全部長、放射線管理部長及び濃縮計画部長は、別表8に示すその他の防災資機材に関して、必要な数量を確保するとともに、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備する。</p> <p>b. 不具合を認めた場合は、速やかに修理するか又は代替品を補充することにより必要数量を確保する。</p> <p>(略)</p>	<p>第2章 原子力災害予防対策</p> <p>(略)</p> <p>第2節 防災活動に使用する施設及び設備の整備</p> <p>(略)</p> <p>5. 除染施設、応急処置施設 放射線管理部長及び働き方改革本部働き方改革推進部長は、別図11に示す除染施設及び応急処置施設を常に使用可能な状態に整備する。</p> <p>(略)</p> <p>第3節 放射線測定設備その他必要な資機材の整備</p> <p>(略)</p> <p>2. 原子力防災資機材等</p> <p>(1) 原子力防災資機材</p> <p>a. 業務推進本部総務部長、働き方改革本部働き方改革推進部長、濃縮保全部長、放射線管理部長及び安全・品質本部安全推進部長は、別表7に示す原子力防災資機材に関して次の措置を講じる。</p> <p>(a) 必要数量を確保するとともに、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備する。 なお、非常用通信機器については、連絡先又は連絡先の番号に変更があった場合、これを更新し常に使用可能な状態にする。</p> <p>(b) 不具合を認めた場合は、速やかに修理するか又は代替品を補充することにより必要数量を確保する。</p> <p>b. 社長は、原子力防災資機材を備え付けたときは、様式5に定める届出書により、内閣総理大臣、原子力規制委員会、青森県知事及び六ヶ所村長に届け出る。また、毎年9月30日における原子力防災資機材の備え付けの現況を翌月7日までに同様式の届出書により届け出る。</p> <p>(2) その他の防災資機材</p> <p>a. 業務推進本部総務部長、働き方改革本部働き方改革推進部長、濃縮運転部長、濃縮保全部長、放射線管理部長及び濃縮計画部長は、別表8に示すその他の防災資機材に関して、必要な数量を確保するとともに、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備する。</p> <p>b. 不具合を認めた場合は、速やかに修理するか又は代替品を補充することにより必要数量を確保する。</p> <p>(略)</p>	<p>職制の改正に伴う役職名の読み替え</p> <p>職制の改正に伴う役職名の読み替え</p> <p>職制の改正に伴う役職名の読み替え</p>

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表 (2/19)

現行	読み替え後	理 由
<p style="text-align: center;">第4節 原子力防災活動に必要な資料の整備</p> <p>1. 緊急時対策所、全社対策本部室等に備え付ける資料            安全・品質本部環境管理センター長、<b>業務推進本部人事部長</b>、濃縮運転部長、放射線管理部長及び安全・品質本部安全推進部長は、別表11に定める原子力防災活動で使用する資料を緊急時対策所に備え付ける。また、全社対策本部室及び原子力事業所災害対策支援拠点に備え付ける資料については、安全・品質本部安全推進部長に送付する。            安全・品質本部安全推進部長は、送付された資料を全社対策本部室に備え付ける。            なお、安全・品質本部環境管理センター長、<b>業務推進本部人事部長</b>、濃縮運転部長、放射線管理部長及び安全・品質本部安全推進部長は、これらの資料について定期的に見直しを行う。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p style="text-align: center;">第4節 原子力防災活動に必要な資料の整備</p> <p>1. 緊急時対策所、全社対策本部室等に備え付ける資料            安全・品質本部環境管理センター長、<b>働き方改革本部働き方改革推進部長</b>、濃縮運転部長、放射線管理部長及び安全・品質本部安全推進部長は、別表11に定める原子力防災活動で使用する資料を緊急時対策所に備え付ける。また、全社対策本部室及び原子力事業所災害対策支援拠点に備え付ける資料については、安全・品質本部安全推進部長に送付する。            安全・品質本部安全推進部長は、送付された資料を全社対策本部室に備え付ける。            なお、安全・品質本部環境管理センター長、<b>働き方改革本部働き方改革推進部長</b>、濃縮運転部長、放射線管理部長及び安全・品質本部安全推進部長は、これらの資料について定期的に見直しを行う。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>職制の改正に伴う役職名の読み替え</p> <p>職制の改正に伴う役職名の読み替え</p>

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表 (3/19)

現行	読み替え後	理由
<p>※1：連絡責任者からファクシミリ装置を用いて一斉に送信し、送信した旨を電話で連絡する。          ※2：連絡責任者からファクシミリ装置を用いて一斉に送信し、原子力防災要員等を通じ、送信した旨を電話で連絡する。</p> <p>別図3 警戒事象発生時の連絡経路</p>	<p>※1：連絡責任者からファクシミリ装置を用いて一斉に送信し、送信した旨を電話で連絡する。          ※2：連絡責任者からファクシミリ装置を用いて一斉に送信し、原子力防災要員等を通じ、送信した旨を電話で連絡する。</p> <p>別図3 警戒事象発生時の連絡経路</p>	<p>職制の改正に伴う役職名の読み替え</p>

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表 (4/19)

現行	読み替え後	理由
<p>別図4 原災法第10条第1項に基づく通報経路(事業所内での事象発生時)</p>	<p>別図4 原災法第10条第1項に基づく通報経路(事業所内での事象発生時)</p>	<p>職制の改正に伴う役職名の読み替え</p>

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表 (5/19)

現行

読み替え後

理由

別表2 原災法第10条第1項に基づく通報基準

別表2 原災法第10条第1項に基づく通報基準

(略)

(略)

原災法関係法令改正に伴う読み替え

区分	番号/略称	EALの基準	EALの設定の考え方
事業所外運搬	XSE61/ 事業所外運搬での放射線量率の上昇	<p>施行令第4条第4項第4号</p> <p>事業所外運搬に使用する容器から1m離れた場所において、100<math>\mu</math>Sv/h以上の放射線量が原子力規制委員会規則・国土交通省令で定めるところにより検出されたこと。</p> <p>原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する省令(平成24年文部科学省 経済産業省 国土交通省令第2号。以下「通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する省令」という。)第2条第1項(原子力規制委員会規則で定めるところ)令第4条第4項第4号の規定による放射線量の検出は、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に検出することとする。</p> <p>通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する省令第2条第2項 火災、爆発その他これらに類する事象の状況により放射線量の測定が困難である場合であつて、その状況に鑑み、前項の検出により令第4条第4項第4号の放射線量の水準が検出される蓋然性が高い場合には、前項の規定にかかわらず、当該放射線量の水準が検出されたものとみなす。</p>	<p>事業所外運搬に使用する容器から1m離れた場所において、100<math>\mu</math>Sv/h以上の放射線量が火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に検出されたこと、又は火災、爆発その他これらに類する事象の状況により放射線量の測定が困難である場合であつて、その状況に鑑み、100<math>\mu</math>Sv/h以上の放射線量の水準が検出される蓋然性が高い状態であること。</p>

区分	番号/略称	EALの基準	EALの設定の考え方
事業所外運搬	XSE61/ 事業所外運搬での放射線量率の上昇	<p>施行令第4条第4項第4号</p> <p>事業所外運搬に使用する容器から1m離れた場所において、100<math>\mu</math>Sv/h以上の放射線量が原子力規制委員会規則・国土交通省令で定めるところにより検出されたこと。</p> <p>原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する省令(平成24年文部科学省 経済産業省 国土交通省令第2号。以下「通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する省令」という。)第2条第1項(原子力規制委員会規則で定めるところ)令第4条第4項第4号の規定による放射線量の検出は、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に検出することとする。</p> <p>通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する省令第2条第2項 火災、爆発その他これらに類する事象の状況により放射線量の測定が困難である場合であつて、その状況に鑑み、前項の検出により令第4条第4項第4号の放射線量の水準が検出される蓋然性が高い場合には、前項の規定にかかわらず、当該放射線量の水準が検出されたものとみなす。</p>	<p>事業所外運搬に使用する容器から1m離れた場所において、100<math>\mu</math>Sv/h以上の放射線量が火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に検出されたこと、又は火災、爆発その他これらに類する事象の状況により放射線量の測定が困難である場合であつて、その状況に鑑み、100<math>\mu</math>Sv/h以上の放射線量の水準が検出される蓋然性が高い状態であること。</p>

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表 (6/19)

現行		読み替え後		理由																
25	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>番号/略称</th> <th>EALの基準</th> <th>EALの設定の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所外運搬</td> <td>XSE62/ 事業所外運搬での放射線物質の漏えい</td> <td>通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する省令第3条 令第四条第四項第五号の原子力規制委員会規則・国土交通省令で定める事象は、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、事業所外運搬（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示第3条並びに第5条第1項第1号（液体又は気体であって専用積載としないで運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号、船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示第4条並びに10条第1項第1号（液体又は気体であって専用積載としないで運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号並びに航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示第4条並びに第7条第1項第1号（液体又は気体であって専用積載としないで運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号に規定する核燃料物質等の運搬を除く。）に使用する容器から放射性物質が漏えいすること又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあることとする。</td> <td>事業所外運搬の場合にあつては、火災、爆発、その他これらに類する事象発生の際に、当該事象に起因して、当該運搬に使用する容器から放射性物質が漏えいすること、または当該漏えいの蓋然性が高い状態であること。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	番号/略称	EALの基準	EALの設定の考え方	事業所外運搬	XSE62/ 事業所外運搬での放射線物質の漏えい	通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する省令第3条 令第四条第四項第五号の原子力規制委員会規則・国土交通省令で定める事象は、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、事業所外運搬（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示第3条並びに第5条第1項第1号（液体又は気体であって専用積載としないで運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号、船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示第4条並びに10条第1項第1号（液体又は気体であって専用積載としないで運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号並びに航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示第4条並びに第7条第1項第1号（液体又は気体であって専用積載としないで運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号に規定する核燃料物質等の運搬を除く。）に使用する容器から放射性物質が漏えいすること又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあることとする。	事業所外運搬の場合にあつては、火災、爆発、その他これらに類する事象発生の際に、当該事象に起因して、当該運搬に使用する容器から放射性物質が漏えいすること、または当該漏えいの蓋然性が高い状態であること。	25	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>番号/略称</th> <th>EALの基準</th> <th>EALの設定の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所外運搬</td> <td>XSE62/ 事業所外運搬での放射線物質の漏えい</td> <td>通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する省令第3条 令第四条第四項第五号の原子力規制委員会規則・国土交通省令で定める事象は、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、事業所外運搬（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示第3条並びに第5条第1項第1号（液体又は気体であって専用積載としないで運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号、船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示第4条並びに10条第1項第1号（液体又は気体であって専用積載としないで運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号並びに航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示第4条並びに第7条第1項第1号（液体又は気体であって専用積載としないで運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号に規定する核燃料物質等の運搬を除く。）に使用する容器から放射性物質が漏えいすること又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあることとする。</td> <td>事業所外運搬の場合にあつては、火災、爆発、その他これらに類する事象発生の際に、当該事象に起因して、当該運搬に使用する容器から放射性物質が漏えいすること、または当該漏えいの蓋然性が高い状態であること。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	番号/略称	EALの基準	EALの設定の考え方	事業所外運搬	XSE62/ 事業所外運搬での放射線物質の漏えい	通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する省令第3条 令第四条第四項第五号の原子力規制委員会規則・国土交通省令で定める事象は、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、事業所外運搬（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示第3条並びに第5条第1項第1号（液体又は気体であって専用積載としないで運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号、船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示第4条並びに10条第1項第1号（液体又は気体であって専用積載としないで運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号並びに航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示第4条並びに第7条第1項第1号（液体又は気体であって専用積載としないで運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号に規定する核燃料物質等の運搬を除く。）に使用する容器から放射性物質が漏えいすること又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあることとする。	事業所外運搬の場合にあつては、火災、爆発、その他これらに類する事象発生の際に、当該事象に起因して、当該運搬に使用する容器から放射性物質が漏えいすること、または当該漏えいの蓋然性が高い状態であること。	<p>原災法関係法令改正に伴う読み替え</p>
区分	番号/略称	EALの基準	EALの設定の考え方																	
事業所外運搬	XSE62/ 事業所外運搬での放射線物質の漏えい	通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する省令第3条 令第四条第四項第五号の原子力規制委員会規則・国土交通省令で定める事象は、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、事業所外運搬（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示第3条並びに第5条第1項第1号（液体又は気体であって専用積載としないで運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号、船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示第4条並びに10条第1項第1号（液体又は気体であって専用積載としないで運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号並びに航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示第4条並びに第7条第1項第1号（液体又は気体であって専用積載としないで運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号に規定する核燃料物質等の運搬を除く。）に使用する容器から放射性物質が漏えいすること又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあることとする。	事業所外運搬の場合にあつては、火災、爆発、その他これらに類する事象発生の際に、当該事象に起因して、当該運搬に使用する容器から放射性物質が漏えいすること、または当該漏えいの蓋然性が高い状態であること。																	
区分	番号/略称	EALの基準	EALの設定の考え方																	
事業所外運搬	XSE62/ 事業所外運搬での放射線物質の漏えい	通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する省令第3条 令第四条第四項第五号の原子力規制委員会規則・国土交通省令で定める事象は、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、事業所外運搬（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示第3条並びに第5条第1項第1号（液体又は気体であって専用積載としないで運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号、船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示第4条並びに10条第1項第1号（液体又は気体であって専用積載としないで運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号並びに航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示第4条並びに第7条第1項第1号（液体又は気体であって専用積載としないで運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号に規定する核燃料物質等の運搬を除く。）に使用する容器から放射性物質が漏えいすること又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあることとする。	事業所外運搬の場合にあつては、火災、爆発、その他これらに類する事象発生の際に、当該事象に起因して、当該運搬に使用する容器から放射性物質が漏えいすること、または当該漏えいの蓋然性が高い状態であること。																	
(略)		(略)																		

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表 (7/19)

現行		読み替え後		理由															
<p>別表3 原災法第15条第1項に基づく原子力緊急事態宣言発令の基準 (略)</p>		<p>別表3 原災法第15条第1項に基づく原子力緊急事態宣言発令の基準 (略)</p>		<p>原災法関係法令改正に伴う読み替え</p>															
34	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>番号/略称</th> <th>EALの基準</th> <th>EALの設定の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所外運搬</td> <td>XGE62/ 事業所外運搬での放射性物質の異常漏えい</td> <td> <p>外運搬通報事象<del>省</del>令第4条 令第六条第四項第四号の原子力規制委員会規則・国土交通省令で定める事象は、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、放射性物質の種類（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示別表第一、別表第二、別表第三、別表第四、別表第五又は別表第六の第一欄、船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示別表第一、別表第二、別表第三、別表第四、別表第五又は別表第六の第一欄及び航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示別表第二、別表第三、別表第四、別表第五、別表第六又は別表第七の第一欄に掲げるものに限り、それぞれ核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示別表第一の第三欄、別表第二の第三欄、別表第三の第三欄、別表第四の第二欄、別表第五の第二欄又は別表第六の第三欄、船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示別表第一の第三欄、別表第二の第三欄、別表第三の第三欄、別表第四の第二欄、別表第五の第二欄又は別表第六の第三欄及び航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示別表第二の第三欄、別表第三の第三欄、別表第四の第三欄、別表第五の第二欄、別表第六の第二欄又は別表第七の第三欄に掲げる値の放射性物質が事業所外運搬（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則（昭和五十三年総理府令第五十七号）第三条第二項、危険物船舶運送及び貯蔵規則（昭和三十二年運輸省令第三十号）第八十条第二項及び航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）第九十四条第二項第二号イ（4）に規定する低比放射性物質又は表面汚染物の運搬を除く。）に使用する容器から漏えいすること又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあることとする。</p> </td> <td> <p>事業所外運搬の場合にあつては、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する<del>省</del>令第4条に定められた量の放射性物質が当該運搬に使用する容器から漏えいすること、又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあること。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	区分	番号/略称	EALの基準	EALの設定の考え方	事業所外運搬	XGE62/ 事業所外運搬での放射性物質の異常漏えい	<p>外運搬通報事象<del>省</del>令第4条 令第六条第四項第四号の原子力規制委員会規則・国土交通省令で定める事象は、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、放射性物質の種類（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示別表第一、別表第二、別表第三、別表第四、別表第五又は別表第六の第一欄、船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示別表第一、別表第二、別表第三、別表第四、別表第五又は別表第六の第一欄及び航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示別表第二、別表第三、別表第四、別表第五、別表第六又は別表第七の第一欄に掲げるものに限り、それぞれ核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示別表第一の第三欄、別表第二の第三欄、別表第三の第三欄、別表第四の第二欄、別表第五の第二欄又は別表第六の第三欄、船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示別表第一の第三欄、別表第二の第三欄、別表第三の第三欄、別表第四の第二欄、別表第五の第二欄又は別表第六の第三欄及び航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示別表第二の第三欄、別表第三の第三欄、別表第四の第三欄、別表第五の第二欄、別表第六の第二欄又は別表第七の第三欄に掲げる値の放射性物質が事業所外運搬（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則（昭和五十三年総理府令第五十七号）第三条第二項、危険物船舶運送及び貯蔵規則（昭和三十二年運輸省令第三十号）第八十条第二項及び航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）第九十四条第二項第二号イ（4）に規定する低比放射性物質又は表面汚染物の運搬を除く。）に使用する容器から漏えいすること又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあることとする。</p>	<p>事業所外運搬の場合にあつては、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する<del>省</del>令第4条に定められた量の放射性物質が当該運搬に使用する容器から漏えいすること、又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあること。</p>	34	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>番号/略称</th> <th>EALの基準</th> <th>EALの設定の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所外運搬</td> <td>XGE62/ 事業所外運搬での放射性物質の異常漏えい</td> <td> <p>外運搬通報事象<del>省</del>令第4条 令第六条第四項第四号の原子力規制委員会規則・国土交通省令で定める事象は、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、放射性物質の種類（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示別表第一、別表第二、別表第三、別表第四、別表第五又は別表第六の第一欄、船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示別表第一、別表第二、別表第三、別表第四、別表第五又は別表第六の第一欄及び航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示別表第二、別表第三、別表第四、別表第五、別表第六又は別表第七の第一欄に掲げるものに限り、それぞれ核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示別表第一の第三欄、別表第二の第三欄、別表第三の第三欄、別表第四の第二欄、別表第五の第二欄又は別表第六の第三欄、船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示別表第一の第三欄、別表第二の第三欄、別表第三の第三欄、別表第四の第二欄、別表第五の第二欄又は別表第六の第三欄及び航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示別表第二の第三欄、別表第三の第三欄、別表第四の第三欄、別表第五の第二欄、別表第六の第二欄又は別表第七の第三欄に掲げる値の放射性物質が事業所外運搬（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則（昭和五十三年総理府令第五十七号）第三条第二項、危険物船舶運送及び貯蔵規則（昭和三十二年運輸省令第三十号）第八十条第二項及び航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）第九十四条第二項第二号イ（4）に規定する低比放射性物質又は表面汚染物の運搬を除く。）に使用する容器から漏えいすること又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあることとする。</p> </td> <td> <p>事業所外運搬の場合にあつては、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する<del>省</del>令第4条に定められた量の放射性物質が当該運搬に使用する容器から漏えいすること、又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあること。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	区分	番号/略称	EALの基準	EALの設定の考え方	事業所外運搬	XGE62/ 事業所外運搬での放射性物質の異常漏えい	<p>外運搬通報事象<del>省</del>令第4条 令第六条第四項第四号の原子力規制委員会規則・国土交通省令で定める事象は、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、放射性物質の種類（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示別表第一、別表第二、別表第三、別表第四、別表第五又は別表第六の第一欄、船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示別表第一、別表第二、別表第三、別表第四、別表第五又は別表第六の第一欄及び航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示別表第二、別表第三、別表第四、別表第五、別表第六又は別表第七の第一欄に掲げるものに限り、それぞれ核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示別表第一の第三欄、別表第二の第三欄、別表第三の第三欄、別表第四の第二欄、別表第五の第二欄又は別表第六の第三欄、船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示別表第一の第三欄、別表第二の第三欄、別表第三の第三欄、別表第四の第二欄、別表第五の第二欄又は別表第六の第三欄及び航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示別表第二の第三欄、別表第三の第三欄、別表第四の第三欄、別表第五の第二欄、別表第六の第二欄又は別表第七の第三欄に掲げる値の放射性物質が事業所外運搬（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則（昭和五十三年総理府令第五十七号）第三条第二項、危険物船舶運送及び貯蔵規則（昭和三十二年運輸省令第三十号）第八十条第二項及び航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）第九十四条第二項第二号イ（4）に規定する低比放射性物質又は表面汚染物の運搬を除く。）に使用する容器から漏えいすること又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあることとする。</p>	<p>事業所外運搬の場合にあつては、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する<del>省</del>令第4条に定められた量の放射性物質が当該運搬に使用する容器から漏えいすること、又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあること。</p>
区分	番号/略称	EALの基準	EALの設定の考え方																
事業所外運搬	XGE62/ 事業所外運搬での放射性物質の異常漏えい	<p>外運搬通報事象<del>省</del>令第4条 令第六条第四項第四号の原子力規制委員会規則・国土交通省令で定める事象は、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、放射性物質の種類（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示別表第一、別表第二、別表第三、別表第四、別表第五又は別表第六の第一欄、船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示別表第一、別表第二、別表第三、別表第四、別表第五又は別表第六の第一欄及び航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示別表第二、別表第三、別表第四、別表第五、別表第六又は別表第七の第一欄に掲げるものに限り、それぞれ核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示別表第一の第三欄、別表第二の第三欄、別表第三の第三欄、別表第四の第二欄、別表第五の第二欄又は別表第六の第三欄、船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示別表第一の第三欄、別表第二の第三欄、別表第三の第三欄、別表第四の第二欄、別表第五の第二欄又は別表第六の第三欄及び航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示別表第二の第三欄、別表第三の第三欄、別表第四の第三欄、別表第五の第二欄、別表第六の第二欄又は別表第七の第三欄に掲げる値の放射性物質が事業所外運搬（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則（昭和五十三年総理府令第五十七号）第三条第二項、危険物船舶運送及び貯蔵規則（昭和三十二年運輸省令第三十号）第八十条第二項及び航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）第九十四条第二項第二号イ（4）に規定する低比放射性物質又は表面汚染物の運搬を除く。）に使用する容器から漏えいすること又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあることとする。</p>	<p>事業所外運搬の場合にあつては、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する<del>省</del>令第4条に定められた量の放射性物質が当該運搬に使用する容器から漏えいすること、又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあること。</p>																
区分	番号/略称	EALの基準	EALの設定の考え方																
事業所外運搬	XGE62/ 事業所外運搬での放射性物質の異常漏えい	<p>外運搬通報事象<del>省</del>令第4条 令第六条第四項第四号の原子力規制委員会規則・国土交通省令で定める事象は、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、放射性物質の種類（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示別表第一、別表第二、別表第三、別表第四、別表第五又は別表第六の第一欄、船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示別表第一、別表第二、別表第三、別表第四、別表第五又は別表第六の第一欄及び航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示別表第二、別表第三、別表第四、別表第五、別表第六又は別表第七の第一欄に掲げるものに限り、それぞれ核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示別表第一の第三欄、別表第二の第三欄、別表第三の第三欄、別表第四の第二欄、別表第五の第二欄又は別表第六の第三欄、船舶による放射性物質等の運送基準の細目等を定める告示別表第一の第三欄、別表第二の第三欄、別表第三の第三欄、別表第四の第二欄、別表第五の第二欄又は別表第六の第三欄及び航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示別表第二の第三欄、別表第三の第三欄、別表第四の第三欄、別表第五の第二欄、別表第六の第二欄又は別表第七の第三欄に掲げる値の放射性物質が事業所外運搬（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則（昭和五十三年総理府令第五十七号）第三条第二項、危険物船舶運送及び貯蔵規則（昭和三十二年運輸省令第三十号）第八十条第二項及び航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）第九十四条第二項第二号イ（4）に規定する低比放射性物質又は表面汚染物の運搬を除く。）に使用する容器から漏えいすること又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあることとする。</p>	<p>事業所外運搬の場合にあつては、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する<del>省</del>令第4条に定められた量の放射性物質が当該運搬に使用する容器から漏えいすること、又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあること。</p>																

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表 (8/19)

現行	読み替え後	理 由																				
<p style="text-align: center;">様式 1</p> <p style="text-align: center;">原子力事業者防災業務計画作成（修正）届出書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>内閣総理大臣、原子力規制委員会 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 住所 氏名 <span style="float: right;">印</span> <small>（法人にあってはその名称及び代表者の氏名） （担当者 所属 電話）</small></p> <p>別紙のとおり、原子力事業者防災業務計画を作成（修正）したので、原子力災害対策特別措置法第7条第3項の規定に基づき届け出ます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">原子力事業所の名称及び場所</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>当該事業所に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき受けた指定、許可又は承認の種別とその年月日</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>原子力事業者防災業務計画作成（修正）年月日</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>協議した都道府県知事及び市町村長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予定される要旨の公表の方法</td> <td></td> </tr> </table> </div> <p>備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。                  2 協議が調っていない場合には、「協議した都道府県知事及び市町村長」の欄にその旨を記載するものとする。  <u>3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。</u></p> <p style="text-align: center;">54</p>	原子力事業所の名称及び場所		当該事業所に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき受けた指定、許可又は承認の種別とその年月日	年 月 日	原子力事業者防災業務計画作成（修正）年月日	年 月 日	協議した都道府県知事及び市町村長		予定される要旨の公表の方法		<p style="text-align: center;">様式 1</p> <p style="text-align: center;">原子力事業者防災業務計画作成（修正）届出書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>内閣総理大臣、原子力規制委員会 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 住所 氏名 <span style="float: right;">印</span> <small>（法人にあってはその名称及び代表者の氏名） （担当者 所属 電話）</small></p> <p>別紙のとおり、原子力事業者防災業務計画を作成（修正）したので、原子力災害対策特別措置法第7条第3項の規定に基づき届け出ます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">原子力事業所の名称及び場所</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>当該事業所に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき受けた指定、許可又は承認の種別とその年月日</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>原子力事業者防災業務計画作成（修正）年月日</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>協議した都道府県知事及び市町村長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予定される要旨の公表の方法</td> <td></td> </tr> </table> </div> <p>備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。                  2 協議が調っていない場合には、「協議した都道府県知事及び市町村長」の欄にその旨を記載するものとする。</p> <p style="text-align: center;">54</p>	原子力事業所の名称及び場所		当該事業所に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき受けた指定、許可又は承認の種別とその年月日	年 月 日	原子力事業者防災業務計画作成（修正）年月日	年 月 日	協議した都道府県知事及び市町村長		予定される要旨の公表の方法		<p>原災法関係法令改正に伴う読み替え</p>
原子力事業所の名称及び場所																						
当該事業所に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき受けた指定、許可又は承認の種別とその年月日	年 月 日																					
原子力事業者防災業務計画作成（修正）年月日	年 月 日																					
協議した都道府県知事及び市町村長																						
予定される要旨の公表の方法																						
原子力事業所の名称及び場所																						
当該事業所に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき受けた指定、許可又は承認の種別とその年月日	年 月 日																					
原子力事業者防災業務計画作成（修正）年月日	年 月 日																					
協議した都道府県知事及び市町村長																						
予定される要旨の公表の方法																						

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表 (9/19)

現行	読み替え後	理 由																																																																								
<p style="text-align: right;">様式 2</p> <p style="text-align: center;">原子力防災要員現況届出書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>原子力規制委員会、都道府県知事、市町村長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 住所 _____ 氏名 _____ 印 <small>(法人にあってはその名称及び代表者の氏名) (担当者 所属 電話)</small></p> <p>原子力防災組織の原子力防災要員の現況について、原子力災害対策特別措置法第8条第4項の規定に基づき届け出ます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">原子力事業所の名称及び場所</th> <th style="width: 10%;">防災要員の職制</th> <th style="width: 20%;">その他の防災要員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務の種類別</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報の整理、関係者との連絡調整</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>原子力災害合同対策協議会における情報の交換等</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>広 報</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>放射線量の測定その他の状況の把握</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>原子力災害の発生又は拡大の防止</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>施設設備の整備・点検、応急の復旧</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>放射性物質による汚染の除去</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>医療に関する措置</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>原子力災害に関する資機材の調達及び輸送</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>原子力事業所内の警備等</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 <u>1</u> この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。  <u>2</u> 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。</p> <p style="text-align: center;">55</p> </div> <td data-bbox="1338 262 2597 1967"> <p style="text-align: right;">様式 2</p> <p style="text-align: center;">原子力防災要員現況届出書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>原子力規制委員会、都道府県知事、市町村長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 住所 _____ 氏名 _____ <small>(法人にあってはその名称及び代表者の氏名)</small></p> <p>原子力防災組織の原子力防災要員の現況について、原子力災害対策特別措置法第8条第4項の規定に基づき届け出ます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">原子力事業所の名称及び場所</th> <th style="width: 10%;">防災要員の職制</th> <th style="width: 20%;">その他の防災要員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務の種類別</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報の整理、関係者との連絡調整</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>原子力災害合同対策協議会における情報の交換等</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>広 報</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>放射線量の測定その他の状況の把握</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>原子力災害の発生又は拡大の防止</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>施設設備の整備・点検、応急の復旧</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>放射性物質による汚染の除去</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>医療に関する措置</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>原子力災害に関する資機材の調達及び輸送</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>原子力事業所内の警備等</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。</p> <p style="text-align: center;">55</p> </div> <td data-bbox="2597 262 2899 1967"> <p>原災法関係法令改正に伴う読み替え</p> </td> </td>	原子力事業所の名称及び場所	防災要員の職制	その他の防災要員	業務の種類別			情報の整理、関係者との連絡調整		名以上	原子力災害合同対策協議会における情報の交換等		名以上	広 報		名以上	放射線量の測定その他の状況の把握		名以上	原子力災害の発生又は拡大の防止		名以上	施設設備の整備・点検、応急の復旧		名以上	放射性物質による汚染の除去		名以上	医療に関する措置		名以上	原子力災害に関する資機材の調達及び輸送		名以上	原子力事業所内の警備等		名以上	<p style="text-align: right;">様式 2</p> <p style="text-align: center;">原子力防災要員現況届出書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>原子力規制委員会、都道府県知事、市町村長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 住所 _____ 氏名 _____ <small>(法人にあってはその名称及び代表者の氏名)</small></p> <p>原子力防災組織の原子力防災要員の現況について、原子力災害対策特別措置法第8条第4項の規定に基づき届け出ます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">原子力事業所の名称及び場所</th> <th style="width: 10%;">防災要員の職制</th> <th style="width: 20%;">その他の防災要員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務の種類別</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報の整理、関係者との連絡調整</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>原子力災害合同対策協議会における情報の交換等</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>広 報</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>放射線量の測定その他の状況の把握</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>原子力災害の発生又は拡大の防止</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>施設設備の整備・点検、応急の復旧</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>放射性物質による汚染の除去</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>医療に関する措置</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>原子力災害に関する資機材の調達及び輸送</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> <tr> <td>原子力事業所内の警備等</td> <td></td> <td>名以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。</p> <p style="text-align: center;">55</p> </div> <td data-bbox="2597 262 2899 1967"> <p>原災法関係法令改正に伴う読み替え</p> </td>	原子力事業所の名称及び場所	防災要員の職制	その他の防災要員	業務の種類別			情報の整理、関係者との連絡調整		名以上	原子力災害合同対策協議会における情報の交換等		名以上	広 報		名以上	放射線量の測定その他の状況の把握		名以上	原子力災害の発生又は拡大の防止		名以上	施設設備の整備・点検、応急の復旧		名以上	放射性物質による汚染の除去		名以上	医療に関する措置		名以上	原子力災害に関する資機材の調達及び輸送		名以上	原子力事業所内の警備等		名以上	<p>原災法関係法令改正に伴う読み替え</p>
原子力事業所の名称及び場所	防災要員の職制	その他の防災要員																																																																								
業務の種類別																																																																										
情報の整理、関係者との連絡調整		名以上																																																																								
原子力災害合同対策協議会における情報の交換等		名以上																																																																								
広 報		名以上																																																																								
放射線量の測定その他の状況の把握		名以上																																																																								
原子力災害の発生又は拡大の防止		名以上																																																																								
施設設備の整備・点検、応急の復旧		名以上																																																																								
放射性物質による汚染の除去		名以上																																																																								
医療に関する措置		名以上																																																																								
原子力災害に関する資機材の調達及び輸送		名以上																																																																								
原子力事業所内の警備等		名以上																																																																								
原子力事業所の名称及び場所	防災要員の職制	その他の防災要員																																																																								
業務の種類別																																																																										
情報の整理、関係者との連絡調整		名以上																																																																								
原子力災害合同対策協議会における情報の交換等		名以上																																																																								
広 報		名以上																																																																								
放射線量の測定その他の状況の把握		名以上																																																																								
原子力災害の発生又は拡大の防止		名以上																																																																								
施設設備の整備・点検、応急の復旧		名以上																																																																								
放射性物質による汚染の除去		名以上																																																																								
医療に関する措置		名以上																																																																								
原子力災害に関する資機材の調達及び輸送		名以上																																																																								
原子力事業所内の警備等		名以上																																																																								

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表 (10/19)

現行	読み替え後	理由																																								
<p style="text-align: center;">様式3</p> <p style="text-align: center;">原子力防災管理者（副原子力防災管理者）選任・解任届出書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>原子力規制委員会、都道府県知事、市町村長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 住所 _____ 氏名 _____ 印 <small>（法人にあってはその名称及び代表者の氏名） （担当者 所属 電話）</small></p> <p>原子力防災管理者（副原子力防災管理者）を選任・解任したので、原子力災害対策特別措置法第9条第5項の規定に基づき届け出ます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">原子力事業所の名称及び場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区 分</td> <td style="text-align: center;">選 任</td> <td style="text-align: center;">解 任</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">正</td> <td>氏 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>選任・解任年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職務上の地位</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">副</td> <td>氏 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>選任・解任年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職務上の地位</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table> </div> <p>備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。                  2 複数の副原子力防災管理者を選任した場合にあっては、必要に応じて欄を追加するものとする。                  3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。</p> <p style="text-align: center;">56</p>	原子力事業所の名称及び場所			区 分	選 任	解 任	正	氏 名		選任・解任年月日		職務上の地位	/	副	氏 名		選任・解任年月日		職務上の地位	/	<p style="text-align: center;">様式3</p> <p style="text-align: center;">原子力防災管理者（副原子力防災管理者）選任・解任届出書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>原子力規制委員会、都道府県知事、市町村長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 住所 _____ 氏名 _____ <small>（法人にあってはその名称及び代表者の氏名）</small></p> <p>原子力防災管理者（副原子力防災管理者）を選任・解任したので、原子力災害対策特別措置法第9条第5項の規定に基づき届け出ます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">原子力事業所の名称及び場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区 分</td> <td style="text-align: center;">選 任</td> <td style="text-align: center;">解 任</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">正</td> <td>氏 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>選任・解任年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職務上の地位</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">副</td> <td>氏 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>選任・解任年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職務上の地位</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table> </div> <p>備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。                  2 複数の副原子力防災管理者を選任した場合にあっては、必要に応じて欄を追加するものとする。</p> <p style="text-align: center;">56</p>	原子力事業所の名称及び場所			区 分	選 任	解 任	正	氏 名		選任・解任年月日		職務上の地位	/	副	氏 名		選任・解任年月日		職務上の地位	/	<p>原災法関係法令改正に伴う読み替え</p>
原子力事業所の名称及び場所																																										
区 分	選 任	解 任																																								
正	氏 名																																									
	選任・解任年月日																																									
	職務上の地位	/																																								
副	氏 名																																									
	選任・解任年月日																																									
	職務上の地位	/																																								
原子力事業所の名称及び場所																																										
区 分	選 任	解 任																																								
正	氏 名																																									
	選任・解任年月日																																									
	職務上の地位	/																																								
副	氏 名																																									
	選任・解任年月日																																									
	職務上の地位	/																																								

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表 (11/19)

現行	読み替え後	理由																														
<p style="text-align: right;">様式 4</p> <p style="text-align: center;">放射線測定設備現況届出書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>内閣総理大臣、原子力規制委員会、都道府県知事、市町村長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 住所 氏名 <span style="color: red;">印</span> <small>(法人にあってはその名称及び代表者の氏名)</small> <small>(担当者 所属 電話)</small></p> <p>放射線測定設備の現況について、原子力災害対策特別措置法第11条第3項の規定に基づき届け出ます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">原子力事業所の名称及び場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子力事業所内の放射線測定設備</td> <td>設置数</td> <td style="text-align: right;">式</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子力事業所外の放射線測定設備</td> <td>設置者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検出される数値の把握方法</td> <td></td> </tr> </table> </div> <p style="text-align: center;">57</p>	原子力事業所の名称及び場所			原子力事業所内の放射線測定設備	設置数	式	設置場所		原子力事業所外の放射線測定設備	設置者		設置場所		検出される数値の把握方法		<p style="text-align: right;">様式 4</p> <p style="text-align: center;">放射線測定設備現況届出書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>内閣総理大臣、原子力規制委員会、都道府県知事、市町村長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 住所 氏名 <small>(法人にあってはその名称及び代表者の氏名)</small></p> <p>放射線測定設備の現況について、原子力災害対策特別措置法第11条第3項の規定に基づき届け出ます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">原子力事業所の名称及び場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子力事業所内の放射線測定設備</td> <td>設置数</td> <td style="text-align: right;">式</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子力事業所外の放射線測定設備</td> <td>設置者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検出される数値の把握方法</td> <td></td> </tr> </table> </div> <p style="text-align: center;">57</p>	原子力事業所の名称及び場所			原子力事業所内の放射線測定設備	設置数	式	設置場所		原子力事業所外の放射線測定設備	設置者		設置場所		検出される数値の把握方法		<p>原災法関係法令改正に伴う読み替え</p>
原子力事業所の名称及び場所																																
原子力事業所内の放射線測定設備	設置数	式																														
	設置場所																															
原子力事業所外の放射線測定設備	設置者																															
	設置場所																															
	検出される数値の把握方法																															
原子力事業所の名称及び場所																																
原子力事業所内の放射線測定設備	設置数	式																														
	設置場所																															
原子力事業所外の放射線測定設備	設置者																															
	設置場所																															
	検出される数値の把握方法																															

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表 (12/19)

現行	読み替え後	理由																																																																																																																
<p style="text-align: center;">原子力防災資機材現況届出書 <span style="float: right;">様式 5</span></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>内閣総理大臣、原子力規制委員会、都道府県知事、市町村長 殿</p> <p style="text-align: center;">届出者 住所 氏名 <span style="float: right;">印</span> <small>(法人にあってはその名称及び代表者の氏名)</small> <small>(担当者 所属 電話)</small></p> <p>原子力防災資機材の現況について、原子力災害対策特別措置法第11条第3項の規定に基づき届け出ます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>原子力事業所の名称及び場所</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">放射線障害防護用器具</td> <td>汚染防護服</td> <td>組</td> </tr> <tr> <td>呼吸用ボンベ付一体型防護マスク</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td>フィルター付防護マスク</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">非常用通信機器</td> <td>緊急時電話回線</td> <td>回線</td> </tr> <tr> <td>ファクシミリ</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>携帯電話等</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td rowspan="11">計測器等</td> <td>排気筒モニタリング設備</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>その他固定式測定器</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線測定用サーベイメータ</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>中性子線測定用サーベイメータ</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>空間放射線積算線量計</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>可搬式ダスト測定関連機器</td> <td>サンブラ 測定器</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>可搬式の放射性ヨウ素測定関連機器</td> <td>サンブラ 測定器</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>個人用外部被ばく線量測定器</td> <td></td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>エリアモニタリング設備</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>モニタリングカー</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">その他資機材</td> <td>ヨウ素剤</td> <td>錠</td> </tr> <tr> <td>担架</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>除染用具</td> <td>式</td> </tr> <tr> <td>被ばく者の輸送のために使用可能な車両</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>屋外消火栓設備又は動力消防ポンプ設備</td> <td>式</td> </tr> </table> <p>備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。</p> <p>2 氏名を記載し、押印することに代えて署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。</p> <p>3 「排気筒モニタリング設備その他の固定式測定器」の後の空欄には、設備の種類を記載すること。</p> <p style="text-align: center;">58</p> </div>	原子力事業所の名称及び場所			放射線障害防護用器具	汚染防護服	組	呼吸用ボンベ付一体型防護マスク	個	フィルター付防護マスク	個	非常用通信機器	緊急時電話回線	回線	ファクシミリ	台	携帯電話等	台	計測器等	排気筒モニタリング設備	台	その他固定式測定器	台	ガンマ線測定用サーベイメータ	台	中性子線測定用サーベイメータ	台	空間放射線積算線量計	個	表面汚染密度測定用サーベイメータ	台	可搬式ダスト測定関連機器	サンブラ 測定器	台	可搬式の放射性ヨウ素測定関連機器	サンブラ 測定器	台	個人用外部被ばく線量測定器		台	その他	エリアモニタリング設備	台		モニタリングカー	台	その他資機材	ヨウ素剤	錠	担架	台	除染用具	式	被ばく者の輸送のために使用可能な車両	台	屋外消火栓設備又は動力消防ポンプ設備	式	<p style="text-align: center;">原子力防災資機材現況届出書 <span style="float: right;">様式 5</span></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>内閣総理大臣、原子力規制委員会、都道府県知事、市町村長 殿</p> <p style="text-align: center;">届出者 住所 氏名 <span style="float: right;">印</span> <small>(法人にあってはその名称及び代表者の氏名)</small></p> <p>原子力防災資機材の現況について、原子力災害対策特別措置法第11条第3項の規定に基づき届け出ます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>原子力事業所の名称及び場所</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">放射線障害防護用器具</td> <td>汚染防護服</td> <td>組</td> </tr> <tr> <td>呼吸用ボンベ付一体型防護マスク</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td>フィルター付防護マスク</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">非常用通信機器</td> <td>緊急時電話回線</td> <td>回線</td> </tr> <tr> <td>ファクシミリ</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>携帯電話等</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td rowspan="11">計測器等</td> <td>排気筒モニタリング設備</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>その他固定式測定器</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線測定用サーベイメータ</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>中性子線測定用サーベイメータ</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>空間放射線積算線量計</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>可搬式ダスト測定関連機器</td> <td>サンブラ 測定器</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>可搬式の放射性ヨウ素測定関連機器</td> <td>サンブラ 測定器</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>個人用外部被ばく線量測定器</td> <td></td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>エリアモニタリング設備</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>モニタリングカー</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">その他資機材</td> <td>ヨウ素剤</td> <td>錠</td> </tr> <tr> <td>担架</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>除染用具</td> <td>式</td> </tr> <tr> <td>被ばく者輸送のために使用可能な車両</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>屋外消火栓設備又は動力消防ポンプ設備</td> <td>式</td> </tr> </table> <p>備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。</p> <p>2 「排気筒モニタリング設備その他の固定式測定器」の後の空欄には、設備の種類を記載すること。</p> <p style="text-align: center;">58</p> </div>	原子力事業所の名称及び場所			放射線障害防護用器具	汚染防護服	組	呼吸用ボンベ付一体型防護マスク	個	フィルター付防護マスク	個	非常用通信機器	緊急時電話回線	回線	ファクシミリ	台	携帯電話等	台	計測器等	排気筒モニタリング設備	台	その他固定式測定器	台	ガンマ線測定用サーベイメータ	台	中性子線測定用サーベイメータ	台	空間放射線積算線量計	個	表面汚染密度測定用サーベイメータ	台	可搬式ダスト測定関連機器	サンブラ 測定器	台	可搬式の放射性ヨウ素測定関連機器	サンブラ 測定器	台	個人用外部被ばく線量測定器		台	その他	エリアモニタリング設備	台		モニタリングカー	台	その他資機材	ヨウ素剤	錠	担架	台	除染用具	式	被ばく者輸送のために使用可能な車両	台	屋外消火栓設備又は動力消防ポンプ設備	式	<p>原災法関係法令改正に伴う読み替え</p>
原子力事業所の名称及び場所																																																																																																																		
放射線障害防護用器具	汚染防護服	組																																																																																																																
	呼吸用ボンベ付一体型防護マスク	個																																																																																																																
	フィルター付防護マスク	個																																																																																																																
非常用通信機器	緊急時電話回線	回線																																																																																																																
	ファクシミリ	台																																																																																																																
	携帯電話等	台																																																																																																																
計測器等	排気筒モニタリング設備	台																																																																																																																
	その他固定式測定器	台																																																																																																																
	ガンマ線測定用サーベイメータ	台																																																																																																																
	中性子線測定用サーベイメータ	台																																																																																																																
	空間放射線積算線量計	個																																																																																																																
	表面汚染密度測定用サーベイメータ	台																																																																																																																
	可搬式ダスト測定関連機器	サンブラ 測定器	台																																																																																																															
	可搬式の放射性ヨウ素測定関連機器	サンブラ 測定器	台																																																																																																															
	個人用外部被ばく線量測定器		台																																																																																																															
	その他	エリアモニタリング設備	台																																																																																																															
		モニタリングカー	台																																																																																																															
その他資機材	ヨウ素剤	錠																																																																																																																
	担架	台																																																																																																																
	除染用具	式																																																																																																																
	被ばく者の輸送のために使用可能な車両	台																																																																																																																
	屋外消火栓設備又は動力消防ポンプ設備	式																																																																																																																
原子力事業所の名称及び場所																																																																																																																		
放射線障害防護用器具	汚染防護服	組																																																																																																																
	呼吸用ボンベ付一体型防護マスク	個																																																																																																																
	フィルター付防護マスク	個																																																																																																																
非常用通信機器	緊急時電話回線	回線																																																																																																																
	ファクシミリ	台																																																																																																																
	携帯電話等	台																																																																																																																
計測器等	排気筒モニタリング設備	台																																																																																																																
	その他固定式測定器	台																																																																																																																
	ガンマ線測定用サーベイメータ	台																																																																																																																
	中性子線測定用サーベイメータ	台																																																																																																																
	空間放射線積算線量計	個																																																																																																																
	表面汚染密度測定用サーベイメータ	台																																																																																																																
	可搬式ダスト測定関連機器	サンブラ 測定器	台																																																																																																															
	可搬式の放射性ヨウ素測定関連機器	サンブラ 測定器	台																																																																																																															
	個人用外部被ばく線量測定器		台																																																																																																															
	その他	エリアモニタリング設備	台																																																																																																															
		モニタリングカー	台																																																																																																															
その他資機材	ヨウ素剤	錠																																																																																																																
	担架	台																																																																																																																
	除染用具	式																																																																																																																
	被ばく者輸送のために使用可能な車両	台																																																																																																																
	屋外消火栓設備又は動力消防ポンプ設備	式																																																																																																																

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表 (13/19)

現行	読み替え後	理由																												
<p style="text-align: center;">様式6</p> <p style="text-align: center;">防災訓練実施結果報告書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>原子力規制委員会 殿</p> <p style="text-align: right;">報告者 住所 氏名 <span style="color: red;">印</span> <small>(法人にあってはその名称及び代表者の氏名) (担当者 所属 電話)</small></p> <p>防災訓練の実施結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">原子力事業所の名称及び場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災訓練実施年月日</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>防災訓練のために想定した原子力災害の概要</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災訓練の項目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災訓練の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災訓練の結果の概要</td> <td></td> </tr> <tr> <td>今後の原子力災害対策に向けた改善点</td> <td></td> </tr> </table> </div> <p>備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。  <u>2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。</u></p> <p style="text-align: center;">59</p>	原子力事業所の名称及び場所		防災訓練実施年月日	年 月 日	防災訓練のために想定した原子力災害の概要		防災訓練の項目		防災訓練の内容		防災訓練の結果の概要		今後の原子力災害対策に向けた改善点		<p style="text-align: center;">様式6</p> <p style="text-align: center;">防災訓練実施結果報告書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>原子力規制委員会 殿</p> <p style="text-align: right;">報告者 住所 氏名 <small>(法人にあってはその名称及び代表者の氏名)</small></p> <p>防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">原子力事業所の名称及び場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災訓練実施年月日</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>防災訓練のために想定した原子力災害の概要</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災訓練の項目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災訓練の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災訓練の結果の概要</td> <td></td> </tr> <tr> <td>今後の原子力災害対策に向けた改善点</td> <td></td> </tr> </table> </div> <p>備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。</p> <p style="text-align: center;">59</p>	原子力事業所の名称及び場所		防災訓練実施年月日	年 月 日	防災訓練のために想定した原子力災害の概要		防災訓練の項目		防災訓練の内容		防災訓練の結果の概要		今後の原子力災害対策に向けた改善点		<p>原災法関係法令改正に伴う読み替え</p> <p>記載の適正化</p> <p>原災法関係法令改正に伴う読み替え</p>
原子力事業所の名称及び場所																														
防災訓練実施年月日	年 月 日																													
防災訓練のために想定した原子力災害の概要																														
防災訓練の項目																														
防災訓練の内容																														
防災訓練の結果の概要																														
今後の原子力災害対策に向けた改善点																														
原子力事業所の名称及び場所																														
防災訓練実施年月日	年 月 日																													
防災訓練のために想定した原子力災害の概要																														
防災訓練の項目																														
防災訓練の内容																														
防災訓練の結果の概要																														
今後の原子力災害対策に向けた改善点																														

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表 (14/19)

現行	読み替え後	理由																														
<p style="text-align: right;">様式7</p> <p style="text-align: center;">警戒事態該当事象発生連絡 (第 報)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所村長 殿</p> <p style="margin-left: 40px;">警戒事態該当事象連絡</p> <p style="margin-left: 160px;">連絡者名</p> <p style="margin-left: 160px;">連絡先</p> <p>警戒事態該当事象の発生について、原子力災害対策指針に基づき連絡します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">原子力事業所の名称及び場所</td> <td>日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸</td> </tr> <tr> <td>警戒事態該当事象の発生箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>警戒事態該当事象の発生時刻</td> <td>年 月 日 時 分 (24時間表示)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">発生した警戒事態該当事象の概要</td> <td>警戒事態該当事象の種類</td> <td> <input type="checkbox"/>六ヶ所村において、震度6弱以上の地震が発生した場合  <input type="checkbox"/>六ヶ所村沿岸を含む津波予報区において、大津波警報が発表された場合  <input type="checkbox"/>オンサイト総括(原子力規制庁)が警戒を必要と認める当該原子炉の運転等のための施設の重要な故障等が発生した場合  <input type="checkbox"/>原子力規制委員長又は委員長代行が警戒本部の設置が必要と判断した場合                 </td> </tr> <tr> <td>想定される原因</td> <td>故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中 その他( )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>                     均質・ブレンディング設備(均質槽)                      ・発生前(大気圧以上、大気圧未満、停止中、確認中)                      ・発生後(状態継続、大気圧未満、停止中、確認中)                      放射線及び放射性物質の放出状況                      ・排気用モニタの指示値                      (変化なし、変化あり【 cpm→ cpm】、確認中 )                      ・モニタリングポストの指示値                      (変化なし、変化あり【最大値: μSv/h→ μSv/h、名称:MP- 】、確認中)                 </td> </tr> <tr> <td>その他警戒事態該当事象の把握に参考となる情報</td> <td></td> </tr> </table> <p>備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。</p>	原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸	警戒事態該当事象の発生箇所		警戒事態該当事象の発生時刻	年 月 日 時 分 (24時間表示)	発生した警戒事態該当事象の概要	警戒事態該当事象の種類	<input type="checkbox"/> 六ヶ所村において、震度6弱以上の地震が発生した場合 <input type="checkbox"/> 六ヶ所村沿岸を含む津波予報区において、大津波警報が発表された場合 <input type="checkbox"/> オンサイト総括(原子力規制庁)が警戒を必要と認める当該原子炉の運転等のための施設の重要な故障等が発生した場合 <input type="checkbox"/> 原子力規制委員長又は委員長代行が警戒本部の設置が必要と判断した場合	想定される原因	故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中 その他( )		均質・ブレンディング設備(均質槽) ・発生前(大気圧以上、大気圧未満、停止中、確認中) ・発生後(状態継続、大気圧未満、停止中、確認中) 放射線及び放射性物質の放出状況 ・排気用モニタの指示値 (変化なし、変化あり【 cpm→ cpm】、確認中 ) ・モニタリングポストの指示値 (変化なし、変化あり【最大値: μSv/h→ μSv/h、名称:MP- 】、確認中)	その他警戒事態該当事象の把握に参考となる情報		<p style="text-align: right;">様式7</p> <p style="text-align: center;">警戒事態該当事象発生連絡 (第 報)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所村長 殿</p> <p style="margin-left: 40px;">警戒事態該当事象連絡</p> <p style="margin-left: 160px;">連絡者名</p> <p style="margin-left: 160px;">連絡先</p> <p>警戒事態該当事象の発生について、原子力災害対策指針に基づき連絡します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">原子力事業所の名称及び場所</td> <td>日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸</td> </tr> <tr> <td>警戒事態該当事象の発生箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>警戒事態該当事象の発生時刻</td> <td>年 月 日 時 分 (24時間表示)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">発生した警戒事態該当事象の概要</td> <td>警戒事態該当事象の種類</td> <td> <input type="checkbox"/>六ヶ所村において、震度6弱以上の地震が発生した場合  <input type="checkbox"/>六ヶ所村沿岸を含む津波予報区において、大津波警報が発表された場合  <input type="checkbox"/>オンサイト総括(原子力規制庁)が警戒を必要と認める当該原子炉の運転等のための施設の重要な故障等が発生した場合  <input type="checkbox"/>原子力規制委員長又は委員長代行が警戒本部の設置が必要と判断した場合                 </td> </tr> <tr> <td>想定される原因</td> <td>故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中 その他( )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>                     均質・ブレンディング設備(均質槽)                      ・発生前(大気圧以上、大気圧未満、停止中、確認中)                      ・発生後(状態継続、大気圧未満、停止中、確認中)                      放射線及び放射性物質の放出状況                      ・排気用モニタの指示値                      (変化なし、変化あり【 cpm→ cpm】、確認中 )                      ・モニタリングポストの指示値                      (変化なし、変化あり【最大値: μSv/h→ μSv/h、名称:MP- 】、確認中)                 </td> </tr> <tr> <td>その他警戒事態該当事象の把握に参考となる情報</td> <td></td> </tr> </table> <p>備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。</p>	原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸	警戒事態該当事象の発生箇所		警戒事態該当事象の発生時刻	年 月 日 時 分 (24時間表示)	発生した警戒事態該当事象の概要	警戒事態該当事象の種類	<input type="checkbox"/> 六ヶ所村において、震度6弱以上の地震が発生した場合 <input type="checkbox"/> 六ヶ所村沿岸を含む津波予報区において、大津波警報が発表された場合 <input type="checkbox"/> オンサイト総括(原子力規制庁)が警戒を必要と認める当該原子炉の運転等のための施設の重要な故障等が発生した場合 <input type="checkbox"/> 原子力規制委員長又は委員長代行が警戒本部の設置が必要と判断した場合	想定される原因	故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中 その他( )		均質・ブレンディング設備(均質槽) ・発生前(大気圧以上、大気圧未満、停止中、確認中) ・発生後(状態継続、大気圧未満、停止中、確認中) 放射線及び放射性物質の放出状況 ・排気用モニタの指示値 (変化なし、変化あり【 cpm→ cpm】、確認中 ) ・モニタリングポストの指示値 (変化なし、変化あり【最大値: μSv/h→ μSv/h、名称:MP- 】、確認中)	その他警戒事態該当事象の把握に参考となる情報		<p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p> <p>原災法関係法令改正に伴う読み替え</p>
原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸																															
警戒事態該当事象の発生箇所																																
警戒事態該当事象の発生時刻	年 月 日 時 分 (24時間表示)																															
発生した警戒事態該当事象の概要	警戒事態該当事象の種類	<input type="checkbox"/> 六ヶ所村において、震度6弱以上の地震が発生した場合 <input type="checkbox"/> 六ヶ所村沿岸を含む津波予報区において、大津波警報が発表された場合 <input type="checkbox"/> オンサイト総括(原子力規制庁)が警戒を必要と認める当該原子炉の運転等のための施設の重要な故障等が発生した場合 <input type="checkbox"/> 原子力規制委員長又は委員長代行が警戒本部の設置が必要と判断した場合																														
	想定される原因	故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中 その他( )																														
	均質・ブレンディング設備(均質槽) ・発生前(大気圧以上、大気圧未満、停止中、確認中) ・発生後(状態継続、大気圧未満、停止中、確認中) 放射線及び放射性物質の放出状況 ・排気用モニタの指示値 (変化なし、変化あり【 cpm→ cpm】、確認中 ) ・モニタリングポストの指示値 (変化なし、変化あり【最大値: μSv/h→ μSv/h、名称:MP- 】、確認中)																															
その他警戒事態該当事象の把握に参考となる情報																																
原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸																															
警戒事態該当事象の発生箇所																																
警戒事態該当事象の発生時刻	年 月 日 時 分 (24時間表示)																															
発生した警戒事態該当事象の概要	警戒事態該当事象の種類	<input type="checkbox"/> 六ヶ所村において、震度6弱以上の地震が発生した場合 <input type="checkbox"/> 六ヶ所村沿岸を含む津波予報区において、大津波警報が発表された場合 <input type="checkbox"/> オンサイト総括(原子力規制庁)が警戒を必要と認める当該原子炉の運転等のための施設の重要な故障等が発生した場合 <input type="checkbox"/> 原子力規制委員長又は委員長代行が警戒本部の設置が必要と判断した場合																														
	想定される原因	故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中 その他( )																														
	均質・ブレンディング設備(均質槽) ・発生前(大気圧以上、大気圧未満、停止中、確認中) ・発生後(状態継続、大気圧未満、停止中、確認中) 放射線及び放射性物質の放出状況 ・排気用モニタの指示値 (変化なし、変化あり【 cpm→ cpm】、確認中 ) ・モニタリングポストの指示値 (変化なし、変化あり【最大値: μSv/h→ μSv/h、名称:MP- 】、確認中)																															
その他警戒事態該当事象の把握に参考となる情報																																

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表 (15/19)

現行	読み替え後	理 由																												
<p style="text-align: right;">様式 8</p> <p style="text-align: center;">警戒事態該当事象発生後の経過連絡 (第 報)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所村長 殿</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">警戒事態該当事象 発生後の経過連絡</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">連絡者名 連絡先</td> </tr> </table> <p>原子力災害対策指針に基づき、警戒事態該当事象発生後の経過を以下のとおり連絡します。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">原子力事業所の名称及び場所</td> <td>日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸</td> </tr> <tr> <td>警戒事態該当事象の発生箇所(注1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>警戒事態該当事象の発生時刻(注1)</td> <td style="text-align: center;">年 月 日 時 分 (24時間表示)</td> </tr> <tr> <td>警戒事態該当事象の種類(注1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発生事象と対応の概要(注2)</td> <td>(発生事象、対応日時、対応の概要)</td> </tr> <tr> <td>その他の事項の対応(注3)</td> <td></td> </tr> </table> <p>備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。</p> <p>(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。</p> <p>(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。</p> <p>(注3) 事業部対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。</p> <p style="text-align: center;">61</p>	警戒事態該当事象 発生後の経過連絡	連絡者名 連絡先	原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸	警戒事態該当事象の発生箇所(注1)		警戒事態該当事象の発生時刻(注1)	年 月 日 時 分 (24時間表示)	警戒事態該当事象の種類(注1)		発生事象と対応の概要(注2)	(発生事象、対応日時、対応の概要)	その他の事項の対応(注3)		<p style="text-align: right;">様式 8</p> <p style="text-align: center;">警戒事態該当事象発生後の経過連絡 (第 報)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所村長 殿</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">警戒事態該当事象 発生後の経過連絡</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">連絡者名 連絡先</td> </tr> </table> <p>原子力災害対策指針に基づき、警戒事態該当事象発生後の経過を以下のとおり連絡します。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">原子力事業所の名称及び場所</td> <td>日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸</td> </tr> <tr> <td>警戒事態該当事象の発生箇所(注1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>警戒事態該当事象の発生時刻(注1)</td> <td style="text-align: center;">年 月 日 時 分 (24時間表示)</td> </tr> <tr> <td>警戒事態該当事象の種類(注1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発生事象と対応の概要(注2)</td> <td>(発生事象、対応日時、対応の概要)</td> </tr> <tr> <td>その他の事項の対応(注3)</td> <td></td> </tr> </table> <p>備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。</p> <p>(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。</p> <p>(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。</p> <p>(注3) 事業部対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。</p> <p style="text-align: center;">61</p>	警戒事態該当事象 発生後の経過連絡	連絡者名 連絡先	原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸	警戒事態該当事象の発生箇所(注1)		警戒事態該当事象の発生時刻(注1)	年 月 日 時 分 (24時間表示)	警戒事態該当事象の種類(注1)		発生事象と対応の概要(注2)	(発生事象、対応日時、対応の概要)	その他の事項の対応(注3)		<p style="text-align: center;">記載の適正化</p> <p style="text-align: center;">原災法関係法令改正に伴う読み替え</p>
警戒事態該当事象 発生後の経過連絡	連絡者名 連絡先																													
原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸																													
警戒事態該当事象の発生箇所(注1)																														
警戒事態該当事象の発生時刻(注1)	年 月 日 時 分 (24時間表示)																													
警戒事態該当事象の種類(注1)																														
発生事象と対応の概要(注2)	(発生事象、対応日時、対応の概要)																													
その他の事項の対応(注3)																														
警戒事態該当事象 発生後の経過連絡	連絡者名 連絡先																													
原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸																													
警戒事態該当事象の発生箇所(注1)																														
警戒事態該当事象の発生時刻(注1)	年 月 日 時 分 (24時間表示)																													
警戒事態該当事象の種類(注1)																														
発生事象と対応の概要(注2)	(発生事象、対応日時、対応の概要)																													
その他の事項の対応(注3)																														

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表 (16/19)

現行	読み替え後	理由																										
<p style="text-align: right;">様式 9</p> <p style="text-align: center;">特定事象発生通報 (第 報)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>内閣総理大臣、原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所村長 殿</p> <p style="text-align: center;"><b>第 10 条通報</b></p> <p style="text-align: right;">通報者名 連絡先</p> <p>特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項の規定に基づき通報します。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>原子力事業所の名称及び場所</td> <td>日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈</td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生時刻</td> <td>年 月 日 時 分 (24 時間表示)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">発生した特定事象の概要</td> <td> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <b>特定事象の種類</b>  <small>原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく基準</small>                      *□SE01 敷地境界付近の放射線量の上昇                       *□SE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出                      *□SE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出                      *□SE06 臨界のおそれ                      *□SE55 防護措置の準備及び一部実施が必要な事象の発生                       (注記：*は電離放射線障害防止規則第 7 条の 2 第 2 項に該当する事象を示す)                 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <small>原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項に基づく基準</small>                      *□GE01 敷地境界付近の放射線量の上昇                       *□GE02・SE02 通常放出経路での気体放射性物質の放出                      *□GE03・SE03 通常放出経路での液体放射性物質の放出                       *□GE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出                      *□GE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出                      *□GE06 臨界の発生                      *□GE55 住民の避難を開始する必要がある事象の発生                 </td> </tr> </table> </td> <td>                     想定される原因                      故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中、その他 ( )                 </td> </tr> <tr> <td>                     検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等                      均質・ブレンディング設備 (均質槽)                      ・発生前 (大気圧以上、大気圧未満、停止中、確認中)                      ・発生後 (状態継続、大気圧未満、停止中、確認中)                      放射線及び放射性物質の放出状況                      ・排気用モニタの指示値 (変化なし、変化あり【 cpm→ cpm】、確認中 )                      ・モニタリングポストの指示値 (変化なし、変化あり【最大値： μ Sv/h→ μ Sv/h、名称：MP- 】、確認中)                 </td> <td>                     その他特定事象の把握に参考となる情報                 </td> </tr> </table> <p>備考 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。</p>	原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈	特定事象の発生箇所		特定事象の発生時刻	年 月 日 時 分 (24 時間表示)	発生した特定事象の概要	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <b>特定事象の種類</b>  <small>原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく基準</small>                      *□SE01 敷地境界付近の放射線量の上昇                       *□SE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出                      *□SE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出                      *□SE06 臨界のおそれ                      *□SE55 防護措置の準備及び一部実施が必要な事象の発生                       (注記：*は電離放射線障害防止規則第 7 条の 2 第 2 項に該当する事象を示す)                 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <small>原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項に基づく基準</small>                      *□GE01 敷地境界付近の放射線量の上昇                       *□GE02・SE02 通常放出経路での気体放射性物質の放出                      *□GE03・SE03 通常放出経路での液体放射性物質の放出                       *□GE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出                      *□GE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出                      *□GE06 臨界の発生                      *□GE55 住民の避難を開始する必要がある事象の発生                 </td> </tr> </table>	<b>特定事象の種類</b> <small>原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく基準</small> *□SE01 敷地境界付近の放射線量の上昇  *□SE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出 *□SE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出 *□SE06 臨界のおそれ *□SE55 防護措置の準備及び一部実施が必要な事象の発生  (注記：*は電離放射線障害防止規則第 7 条の 2 第 2 項に該当する事象を示す)	<small>原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項に基づく基準</small> *□GE01 敷地境界付近の放射線量の上昇  *□GE02・SE02 通常放出経路での気体放射性物質の放出 *□GE03・SE03 通常放出経路での液体放射性物質の放出  *□GE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出 *□GE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出 *□GE06 臨界の発生 *□GE55 住民の避難を開始する必要がある事象の発生	想定される原因 故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中、その他 ( )	検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等 均質・ブレンディング設備 (均質槽) ・発生前 (大気圧以上、大気圧未満、停止中、確認中) ・発生後 (状態継続、大気圧未満、停止中、確認中) 放射線及び放射性物質の放出状況 ・排気用モニタの指示値 (変化なし、変化あり【 cpm→ cpm】、確認中 ) ・モニタリングポストの指示値 (変化なし、変化あり【最大値： μ Sv/h→ μ Sv/h、名称：MP- 】、確認中)	その他特定事象の把握に参考となる情報	<p style="text-align: right;">様式 9</p> <p style="text-align: center;">特定事象発生通報 (第 報)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>内閣総理大臣、原子力規制委員会、青森県知事、六ヶ所村長 殿</p> <p style="text-align: center;"><b>第 10 条通報</b></p> <p style="text-align: right;">通報者名 連絡先</p> <p>特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項の規定に基づき通報します。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>原子力事業所の名称及び場所</td> <td>日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈</td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生時刻</td> <td>年 月 日 時 分 (24 時間表示)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">発生した特定事象の概要</td> <td> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <b>特定事象の種類</b>  <small>原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく基準</small>                      *□SE01 敷地境界付近の放射線量の上昇                       *□SE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出                      *□SE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出                      *□SE06 臨界のおそれ                      *□SE55 防護措置の準備及び一部実施が必要な事象の発生                       (注記：*は電離放射線障害防止規則第 7 条の 2 第 2 項に該当する事象を示す)                 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <small>原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項に基づく基準</small>                      *□GE01 敷地境界付近の放射線量の上昇                       *□GE02・SE02 通常放出経路での気体放射性物質の放出                      *□GE03・SE03 通常放出経路での液体放射性物質の放出                       *□GE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出                      *□GE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出                      *□GE06 臨界の発生                      *□GE55 住民の避難を開始する必要がある事象の発生                 </td> </tr> </table> </td> <td>                     想定される原因                      故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中、その他 ( )                 </td> </tr> <tr> <td>                     検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況、主な施設・設備の状態等                      均質・ブレンディング設備 (均質槽)                      ・発生前 (大気圧以上、大気圧未満、停止中、確認中)                      ・発生後 (状態継続、大気圧未満、停止中、確認中)                      放射線及び放射性物質の放出状況                      ・排気用モニタの指示値 (変化なし、変化あり【 cpm→ cpm】、確認中 )                      ・モニタリングポストの指示値 (変化なし、変化あり【最大値： μ Sv/h→ μ Sv/h、名称：MP- 】、確認中)                 </td> <td>                     その他特定事象の把握に参考となる情報                 </td> </tr> </table> <p>備考 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。</p>	原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈	特定事象の発生箇所		特定事象の発生時刻	年 月 日 時 分 (24 時間表示)	発生した特定事象の概要	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <b>特定事象の種類</b>  <small>原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく基準</small>                      *□SE01 敷地境界付近の放射線量の上昇                       *□SE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出                      *□SE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出                      *□SE06 臨界のおそれ                      *□SE55 防護措置の準備及び一部実施が必要な事象の発生                       (注記：*は電離放射線障害防止規則第 7 条の 2 第 2 項に該当する事象を示す)                 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <small>原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項に基づく基準</small>                      *□GE01 敷地境界付近の放射線量の上昇                       *□GE02・SE02 通常放出経路での気体放射性物質の放出                      *□GE03・SE03 通常放出経路での液体放射性物質の放出                       *□GE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出                      *□GE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出                      *□GE06 臨界の発生                      *□GE55 住民の避難を開始する必要がある事象の発生                 </td> </tr> </table>	<b>特定事象の種類</b> <small>原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく基準</small> *□SE01 敷地境界付近の放射線量の上昇  *□SE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出 *□SE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出 *□SE06 臨界のおそれ *□SE55 防護措置の準備及び一部実施が必要な事象の発生  (注記：*は電離放射線障害防止規則第 7 条の 2 第 2 項に該当する事象を示す)	<small>原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項に基づく基準</small> *□GE01 敷地境界付近の放射線量の上昇  *□GE02・SE02 通常放出経路での気体放射性物質の放出 *□GE03・SE03 通常放出経路での液体放射性物質の放出  *□GE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出 *□GE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出 *□GE06 臨界の発生 *□GE55 住民の避難を開始する必要がある事象の発生	想定される原因 故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中、その他 ( )	検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況、主な施設・設備の状態等 均質・ブレンディング設備 (均質槽) ・発生前 (大気圧以上、大気圧未満、停止中、確認中) ・発生後 (状態継続、大気圧未満、停止中、確認中) 放射線及び放射性物質の放出状況 ・排気用モニタの指示値 (変化なし、変化あり【 cpm→ cpm】、確認中 ) ・モニタリングポストの指示値 (変化なし、変化あり【最大値： μ Sv/h→ μ Sv/h、名称：MP- 】、確認中)	その他特定事象の把握に参考となる情報	<p>記載の適正化</p> <p>原災法関係法令改正に伴う読み替え</p>
原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈																											
特定事象の発生箇所																												
特定事象の発生時刻	年 月 日 時 分 (24 時間表示)																											
発生した特定事象の概要	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <b>特定事象の種類</b>  <small>原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく基準</small>                      *□SE01 敷地境界付近の放射線量の上昇                       *□SE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出                      *□SE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出                      *□SE06 臨界のおそれ                      *□SE55 防護措置の準備及び一部実施が必要な事象の発生                       (注記：*は電離放射線障害防止規則第 7 条の 2 第 2 項に該当する事象を示す)                 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <small>原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項に基づく基準</small>                      *□GE01 敷地境界付近の放射線量の上昇                       *□GE02・SE02 通常放出経路での気体放射性物質の放出                      *□GE03・SE03 通常放出経路での液体放射性物質の放出                       *□GE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出                      *□GE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出                      *□GE06 臨界の発生                      *□GE55 住民の避難を開始する必要がある事象の発生                 </td> </tr> </table>	<b>特定事象の種類</b> <small>原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく基準</small> *□SE01 敷地境界付近の放射線量の上昇  *□SE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出 *□SE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出 *□SE06 臨界のおそれ *□SE55 防護措置の準備及び一部実施が必要な事象の発生  (注記：*は電離放射線障害防止規則第 7 条の 2 第 2 項に該当する事象を示す)	<small>原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項に基づく基準</small> *□GE01 敷地境界付近の放射線量の上昇  *□GE02・SE02 通常放出経路での気体放射性物質の放出 *□GE03・SE03 通常放出経路での液体放射性物質の放出  *□GE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出 *□GE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出 *□GE06 臨界の発生 *□GE55 住民の避難を開始する必要がある事象の発生	想定される原因 故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中、その他 ( )																								
	<b>特定事象の種類</b> <small>原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく基準</small> *□SE01 敷地境界付近の放射線量の上昇  *□SE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出 *□SE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出 *□SE06 臨界のおそれ *□SE55 防護措置の準備及び一部実施が必要な事象の発生  (注記：*は電離放射線障害防止規則第 7 条の 2 第 2 項に該当する事象を示す)	<small>原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項に基づく基準</small> *□GE01 敷地境界付近の放射線量の上昇  *□GE02・SE02 通常放出経路での気体放射性物質の放出 *□GE03・SE03 通常放出経路での液体放射性物質の放出  *□GE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出 *□GE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出 *□GE06 臨界の発生 *□GE55 住民の避難を開始する必要がある事象の発生																										
検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等 均質・ブレンディング設備 (均質槽) ・発生前 (大気圧以上、大気圧未満、停止中、確認中) ・発生後 (状態継続、大気圧未満、停止中、確認中) 放射線及び放射性物質の放出状況 ・排気用モニタの指示値 (変化なし、変化あり【 cpm→ cpm】、確認中 ) ・モニタリングポストの指示値 (変化なし、変化あり【最大値： μ Sv/h→ μ Sv/h、名称：MP- 】、確認中)	その他特定事象の把握に参考となる情報																											
原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈																											
特定事象の発生箇所																												
特定事象の発生時刻	年 月 日 時 分 (24 時間表示)																											
発生した特定事象の概要	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <b>特定事象の種類</b>  <small>原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく基準</small>                      *□SE01 敷地境界付近の放射線量の上昇                       *□SE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出                      *□SE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出                      *□SE06 臨界のおそれ                      *□SE55 防護措置の準備及び一部実施が必要な事象の発生                       (注記：*は電離放射線障害防止規則第 7 条の 2 第 2 項に該当する事象を示す)                 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <small>原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項に基づく基準</small>                      *□GE01 敷地境界付近の放射線量の上昇                       *□GE02・SE02 通常放出経路での気体放射性物質の放出                      *□GE03・SE03 通常放出経路での液体放射性物質の放出                       *□GE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出                      *□GE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出                      *□GE06 臨界の発生                      *□GE55 住民の避難を開始する必要がある事象の発生                 </td> </tr> </table>	<b>特定事象の種類</b> <small>原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく基準</small> *□SE01 敷地境界付近の放射線量の上昇  *□SE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出 *□SE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出 *□SE06 臨界のおそれ *□SE55 防護措置の準備及び一部実施が必要な事象の発生  (注記：*は電離放射線障害防止規則第 7 条の 2 第 2 項に該当する事象を示す)	<small>原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項に基づく基準</small> *□GE01 敷地境界付近の放射線量の上昇  *□GE02・SE02 通常放出経路での気体放射性物質の放出 *□GE03・SE03 通常放出経路での液体放射性物質の放出  *□GE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出 *□GE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出 *□GE06 臨界の発生 *□GE55 住民の避難を開始する必要がある事象の発生	想定される原因 故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中、その他 ( )																								
	<b>特定事象の種類</b> <small>原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく基準</small> *□SE01 敷地境界付近の放射線量の上昇  *□SE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出 *□SE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出 *□SE06 臨界のおそれ *□SE55 防護措置の準備及び一部実施が必要な事象の発生  (注記：*は電離放射線障害防止規則第 7 条の 2 第 2 項に該当する事象を示す)	<small>原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項に基づく基準</small> *□GE01 敷地境界付近の放射線量の上昇  *□GE02・SE02 通常放出経路での気体放射性物質の放出 *□GE03・SE03 通常放出経路での液体放射性物質の放出  *□GE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の検出 *□GE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出 *□GE06 臨界の発生 *□GE55 住民の避難を開始する必要がある事象の発生																										
検出された放射線量の状況、検出された放射性物質の状況、主な施設・設備の状態等 均質・ブレンディング設備 (均質槽) ・発生前 (大気圧以上、大気圧未満、停止中、確認中) ・発生後 (状態継続、大気圧未満、停止中、確認中) 放射線及び放射性物質の放出状況 ・排気用モニタの指示値 (変化なし、変化あり【 cpm→ cpm】、確認中 ) ・モニタリングポストの指示値 (変化なし、変化あり【最大値： μ Sv/h→ μ Sv/h、名称：MP- 】、確認中)	その他特定事象の把握に参考となる情報																											





「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」 読み替え表 (19/19)

現行	読み替え後	理由																								
<p style="text-align: right;">様式 12 (第 報) 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">応急措置の概要 (事業所外運搬)</p> <p>内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣、 _____ 都道府県知事、_____ 市町村長 殿</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第 25 条報告</div> <div style="text-align: right;">報告者名 連絡先</div> </div> <p>原子力災害特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">原子力事業所の名称及び場所</td> <td>日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈</td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生箇所 (注 1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生時刻 (注 1)</td> <td style="text-align: center;">年 月 日 時 分 (24 時間表示)</td> </tr> <tr> <td>特定事象の種類 (注 1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発生事象と対応の概要 (注 2)</td> <td>(発生事象、対応日時、対応の概要)          ※添付の有・無</td> </tr> <tr> <td>その他の事項の対応 (注 3)</td> <td></td> </tr> </table>	原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈	特定事象の発生箇所 (注 1)		特定事象の発生時刻 (注 1)	年 月 日 時 分 (24 時間表示)	特定事象の種類 (注 1)		発生事象と対応の概要 (注 2)	(発生事象、対応日時、対応の概要)          ※添付の有・無	その他の事項の対応 (注 3)		<p style="text-align: right;">様式 12 (第 報) 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">応急措置の概要 (事業所外運搬)</p> <p>内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣、 _____ 都道府県知事、_____ 市町村長 殿</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第 25 条報告</div> <div style="text-align: right;">報告者名 連絡先</div> </div> <p>原子力災害特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">原子力事業所の名称及び場所</td> <td>日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈</td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生箇所 (注 1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定事象の発生時刻 (注 1)</td> <td style="text-align: center;">年 月 日 時 分 (24 時間表示)</td> </tr> <tr> <td>特定事象の種類 (注 1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発生事象と対応の概要 (注 2)</td> <td>(発生事象、対応日時、対応の概要)          ※添付の有・無</td> </tr> <tr> <td>その他の事項の対応 (注 3)</td> <td></td> </tr> </table>	原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈	特定事象の発生箇所 (注 1)		特定事象の発生時刻 (注 1)	年 月 日 時 分 (24 時間表示)	特定事象の種類 (注 1)		発生事象と対応の概要 (注 2)	(発生事象、対応日時、対応の概要)          ※添付の有・無	その他の事項の対応 (注 3)		<p>記載の適正化</p>
原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈																									
特定事象の発生箇所 (注 1)																										
特定事象の発生時刻 (注 1)	年 月 日 時 分 (24 時間表示)																									
特定事象の種類 (注 1)																										
発生事象と対応の概要 (注 2)	(発生事象、対応日時、対応の概要)          ※添付の有・無																									
その他の事項の対応 (注 3)																										
原子力事業所の名称及び場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈																									
特定事象の発生箇所 (注 1)																										
特定事象の発生時刻 (注 1)	年 月 日 時 分 (24 時間表示)																									
特定事象の種類 (注 1)																										
発生事象と対応の概要 (注 2)	(発生事象、対応日時、対応の概要)          ※添付の有・無																									
その他の事項の対応 (注 3)																										
<p>備考 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。</p> <p>(注 1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する</p> <p>(注 2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。</p> <p>(注 3) 事業部対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。</p> <p style="text-align: center;">66</p>	<p>備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。</p> <p>(注 1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する</p> <p>(注 2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。</p> <p>(注 3) 事業部対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。</p> <p style="text-align: center;">66</p>	<p>原災法関係法令改正に伴う読み替え</p>																								